

核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書（共産党案）

2017年7月、国際法史上初めて核兵器を違法なものとした核兵器禁止条約が、国連加盟国の約3分の2にあたる122カ国の賛成で採択された。

この条約は、核兵器の開発・実験・製造・備蓄・移譲・使用、および威嚇としての使用などの、すべての活動を禁止するものであり、正に完全に核のない世界をめざすものとして採択された。2018年10月17日時点で69カ国が署名し、19カ国が批准している。

そして、12月5日の国連総会では、核兵器禁止条約をできるだけ早期に署名・批准するよう、すべての国に呼びかける決議案が126カ国の賛成で採択された。

しかしながら、日本政府は核兵器禁止条約に署名・批准はしておらず、その決議案にも反対票を投じた。

唯一の被爆国である日本には、核保有国と非保有国との対話を進める橋渡し役となり、核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応える積極的な行動が求められる。

よって、政府におかれては、早期に核兵器禁止条約に署名、批准することを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年 月 日

鳥取市議会議長 ○ ○ ○ ○